

東日本大震災に係るご案内

この度の東日本大震災により被害を受けられた皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

釧路信用金庫では、被災者の皆さまへ円滑な金融サービスを行ってまいります。これに伴う東北6県および関東2県宛への振込手数料と当該震災に係る義援金の振込手数料免除についてお知らせいたします。

記

1. 東北6県および関東2県宛への振込手数料の免除期間延長について
東北6県（青森県・秋田県・山形県・岩手県・宮城県・福島県）および関東2県（茨城県・千葉県）に所在する金融機関宛への窓口振込に係る振込手数料は次のとおり「無料」とさせていただきます。

なお、被災した親族への送金等の旨、窓口にお申出ください。

（1）期間

平成29年3月31日（金）まで延長させていただきます。

（2）対象となる振込

窓口でのお取扱いとなります。

2. 義援金振込手数料の免除について

当該震災に係る義援金等の振込手数料を免除とさせていただきます。

※ATMでのお取扱いは有料扱いとなります。該当するお振込がございましたら当金庫各店舗窓口までお越しください。